

労働局の組織図

厚生労働省



労働局
(全国に47か所)



厚生労働省で企画・立案された「働く」ということに関連する様々な施策を、全国にある労働局が地域の実情に応じてより具体化し、地域に密着した行政を担う国の機関です。

労働基準監督署



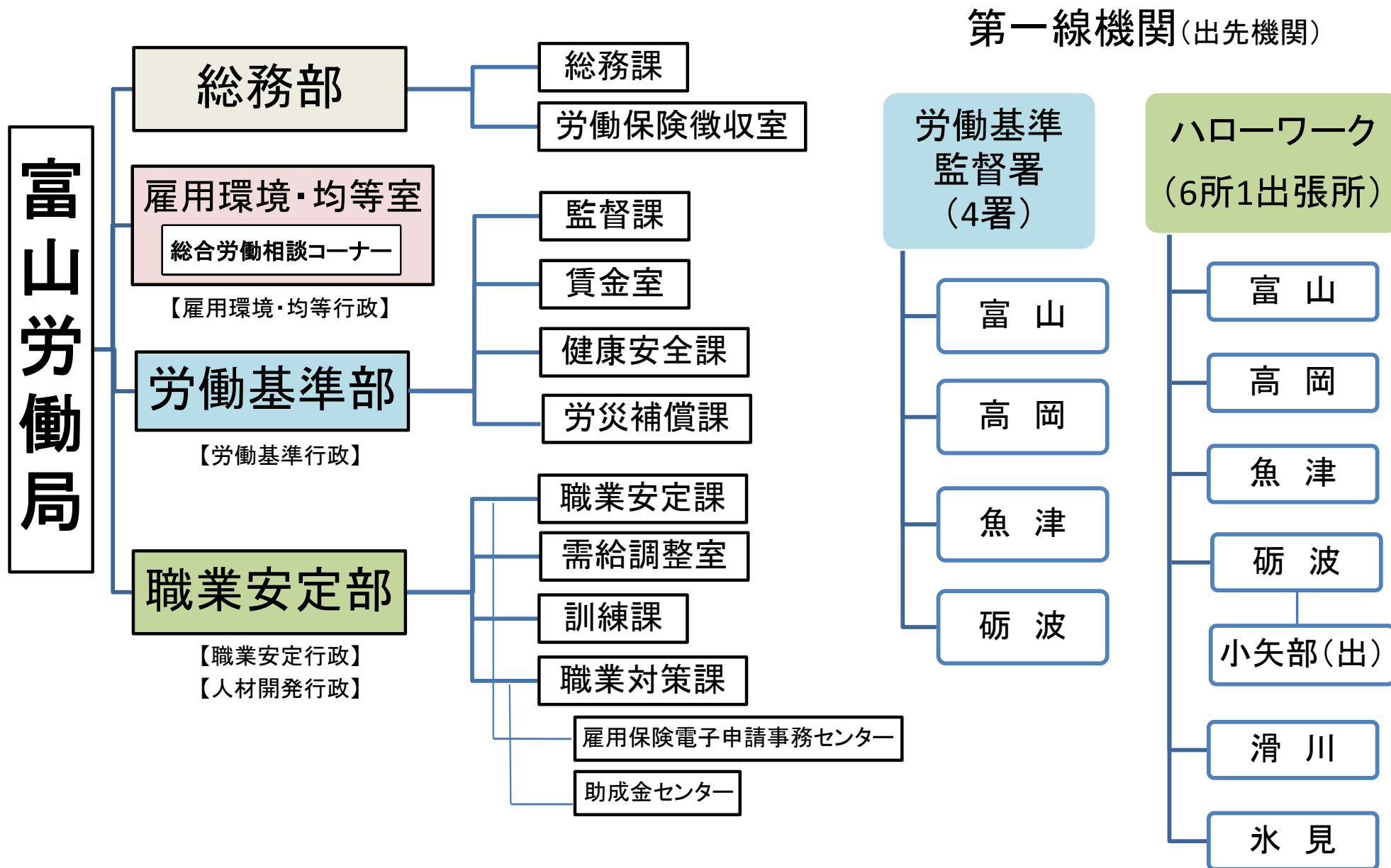
富山県内に4署

ハローワーク



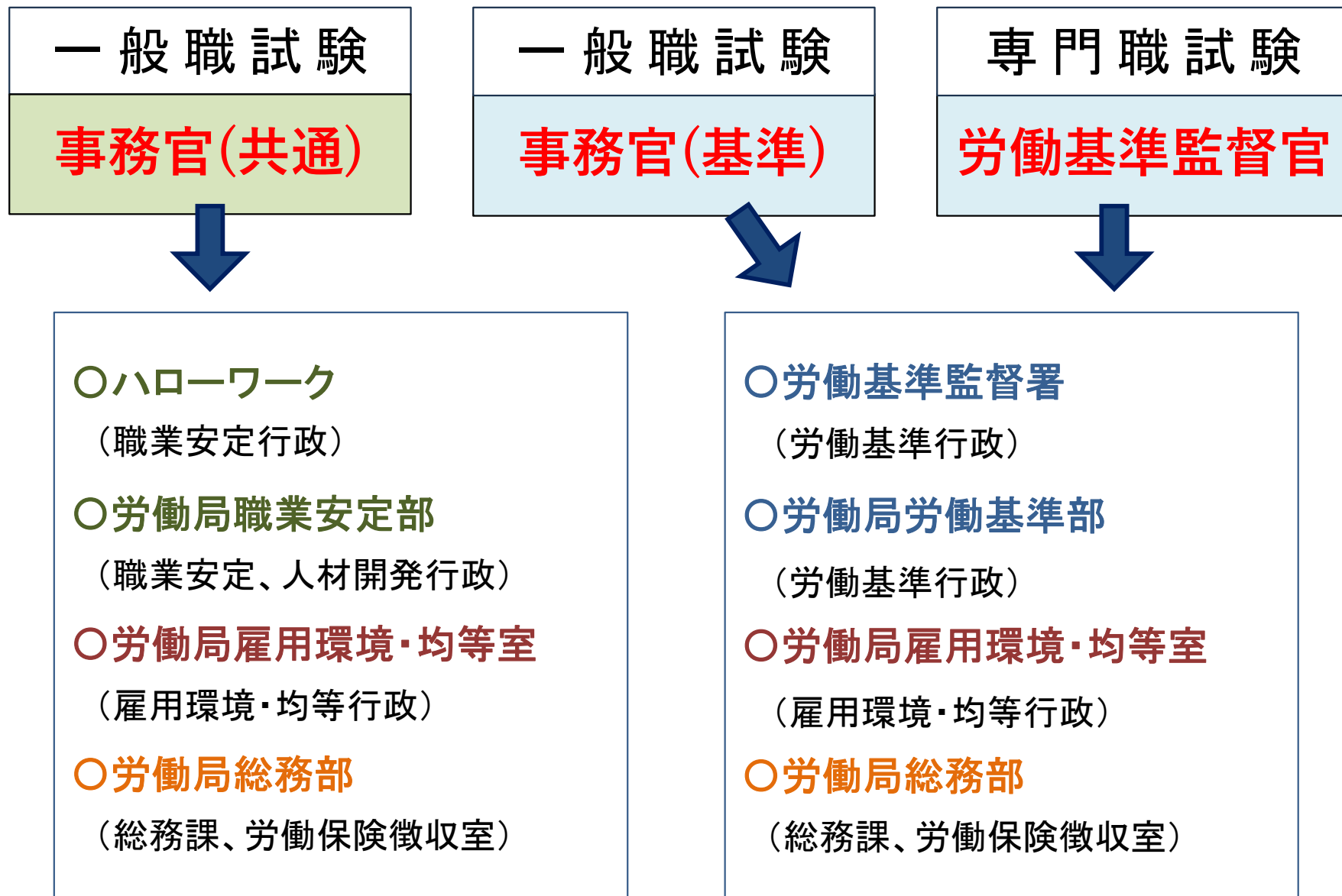
富山県内に6所1出張所

富山労働局の組織図



採用・配属先について

人事院が行う国家公務員試験(専門職・一般職)と、富山労働局が行う官庁訪問(個別面接)に合格後、採用となります。



勤務条件について(給与・昇給・賞与他)

国家公務員の給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めによって支給されています。また毎年、人事院勧告により改正されます。

賞与(ボーナス)
年2回 年間4.65月分
*6月・12月に分けて支給

初任給(本俸) *R8年度

一般職大卒の場合(1級25号俸)
月 232,000円【事務官】
専門職大卒の場合(1級26号俸)
月 233,700円【監督官】

昇給日(毎年1月1日)に
勤務成績に応じて
4~8号俸の昇給あり

地域手当

富山市勤務
→本俸等の4%

住居手当

家賃に応じて
最大28,000円/月

公務員宿舎
もあります

通勤手当

【交通機関利用】
運賃相当額
(15万円/月まで全額支給)
【自動車等使用】
距離数に応じて支給
駐車場利用料金
(5,000円/月まで全額支給)

扶養手当

【子】
13,000円/月
【父母等】
6,500円/月

超過勤務手当

正規の勤務時間を超えて
勤務した職員に対し、勤務
時間数に応じて支給

給与制度のアップデートとして
新卒初任給・若年層の給与の大幅な
引上げが行われました(R6年度)。

勤務条件について(異動・勤務時間・各種休暇他)

➤ 人事異動 (2～3年ごと)

(事務官)原則、富山県内のみ。

★厚生労働本省や結婚等により他局への異動を希望することができます。

★専門職である労働基準監督官は、入省後3・4年目に県外異動があります。

➤ 勤務時間

8:30～17:15(休憩1H) * 7時間45分/日

➤ 休日

完全週休2日制 * 土曜、日曜、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)

➤ 年次有給休暇

年間20日(時間単位での取得可能)

★採用当初に4月～12月の分として15日付与されます。

➤ 夏季休暇

夏季(7月～9月)に連続する3日間

★土日や年次有給休暇と合わせて、1週間以上の連続休暇取得者が多数います！

➤ その他

病気休暇、育児休暇(男性・女性)、男の産休(配偶者出産休暇・育児参加休暇)、介護休暇、結婚休暇、子の看護等休暇、介護時間、保育時間、育児や介護に伴う早出遅出勤務など

ワーク・ライフ・バランスを実現させるための取り組み

私たちは、事業主に対し「働きやすい・働きがいのある職場づくり」への指導や提案をする立場として、「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の両立)に積極的に取り組んでいます。

* 令和7年度実績(富山労働局)

長時間労働の削減

一月当たりの超過勤務時間



6. 6時間

年次有給休暇の取得促進

年次休暇取得日数



18. 3日

育児・介護休業制度

育児休業取得率

男性・女性とも



100%

女性の活躍推進

女性管理職多数！！



県内のハローワーク(出張所含む)

7カ所中4カ所の**所長が女性**

* R7、R8年度